

年金記録訂正請求に係る答申について

関東信越地方年金記録訂正審議会

(東京都担当部会)

令和8年5月 20 日答申分

○答申の概要

(1)年金記録の訂正の必要があるとするもの	1件
-----------------------	----

厚生年金保険関係	1件
----------	----

(2)年金記録の訂正を不要としたもの	1件
--------------------	----

厚生年金保険関係	1件
----------	----

厚生局受付番号 : 関東信越(東京)(受)第2500905号
厚生局事案番号 : 関東信越(東京)(厚)第2600006号

第1 結論

請求者のA社における平成30年12月14日の標準賞与額を72万3,000円に訂正することが必要である。

平成30年12月14日の標準賞与額については、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第1条第5項の規定により、保険給付の計算の基礎となる標準賞与額として記録することが必要である。

事業主が、請求者に係る平成30年12月14日の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を納付する義務を履行したか否かについては、明らかでないと認められる。

第2 請求の要旨等

1 請求者の氏名等

氏 名 : 男
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和50年生
住 所 :

2 請求内容の要旨

請 求 期 間 : 平成30年12月14日

A社に勤務した期間のうち、請求期間に係る標準賞与額の記録がない。預金入出金明細表を提出するので、調査の上、年金記録を訂正してほしい。

第3 判断の理由

請求者から提出された預金入出金明細表、同僚から提出された支給明細書及び預金通帳並びにB健康保険組合から提出された適用台帳により、請求者は、請求期間にA社から72万3,000円の賞与の支払を受け、当該賞与額に見合う標準賞与額(72万3,000円)に基づく厚生年金保険料を事業主により当該賞与から控除されていたことが認められる。

なお、事業主が請求者に係る厚生年金保険料を納付する義務を履行したか否かについては、事業主は、請求期間について、請求者の厚生年金保険被保険者賞与支払届を年金事務所に対し提出したか否か、また、厚生年金保険料を納付したか否かはいずれも不明と回答しているところ、これを確認できる関連資料及び周辺事情はないことから、明らかでないと判断せざるを得ない。

また、政府の当該保険料を徴収する権利が時効により消滅する前に、事業主が請求どおりの厚生年金保険被保険者の賞与額に係る届出を年金事務所に対して行ったか否かについては、これを確認できる関連資料及び周辺事情がないことから、行ったとは認められない。

厚生局受付番号 : 関東信越(東京)(受)第2500869号
厚生局事案番号 : 関東信越(東京)(厚)第2600005号

第1 結論

請求期間について、請求者のA社(現在は、B社)における厚生年金保険被保険者資格の喪失年月日の訂正を認めることはできない。

第2 請求の要旨等

1 請求者の氏名等

氏 名 : 女
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和39年生
住 所 :

2 請求内容の要旨

請 求 期 間 : 平成9年6月30日から同年7月1日まで

A社における厚生年金保険の資格喪失年月日が平成9年6月30日と記録されているが、同年6月30日に退職しており、資格喪失年月日は同年7月1日となるはずなので、調査の上、請求期間を厚生年金保険の被保険者期間として記録を訂正してほしい。

第3 判断の理由

雇用保険の加入記録によると、請求者のA社における離職年月日は、平成9年6月29日と記録されており、オンライン記録における厚生年金保険被保険者資格の喪失年月日と符合している。

また、A社が加入していたC厚生年金基金の加入情報を引き継いでいるD企業年金基金から提出された請求者に係る加入員記録によると、資格喪失年月日は平成9年6月30日と記録されており、オンライン記録と一致していることが確認できる。

さらに、B社は、請求者に係る資料を保存しておらず、請求者の請求期間に係る勤務、届出及び厚生年金保険料の控除については不明である旨回答している上、請求者は当該期間に係る厚生年金保険料が控除されていたことを確認できる給与明細書等を保有していないことから、請求者の当該期間に係る勤務及び厚生年金保険料の控除について確認することができない。

このほか、請求者の請求期間における厚生年金保険料の控除について確認できる関連資料及び周辺事情はない。

これらの事実及びこれまでに収集した関連資料等を総合的に判断すると、請求者が厚生年金保険の被保険者として、請求期間に係る厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことを認めることはできない。